

令和6年度色麻町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宮城県の北西部、奥羽山脈の麓に位置する加美郡色麻町は、冬は強い西風を伴う降雪と、夏は太平洋からの冷涼な東風「やませ」の影響を受けやすい位置にあるが、船形連峰の原生林から流れ出す清流が、東部の広大な水田地帯を潤し、宮城を代表する「ひとめぼれ」・「まなむすめ」・「ササニシキ」を主体に、消費者に安全・安心な米を安定供給する「食糧基地」として、世界農業遺産「大崎耕土」の一角をなしている。

特に、豊富な森林資源や水資源と良質な農用地を有す本地域の国土保全に果たす役割は大きく、環境の保全に留意しつつ、農業基盤を発展させ、圃場整備率は約78%となっている。

これまで、当地域は水稻を軸に大豆・飼料用米・繁殖牛、雨よけほうれん草やネギ類による複合経営を確立してきたが、担い手の高齢化と後継者不足の課題に直面している。

こうした中、集落営農組織等による取組や農業法人や中核農家への農地の集積等による稲作経営の規模拡大をすすめ、スマート農業等の手法を活用した効率的な生産システムの構築による低コスト化にも視点を置き、地域特産のえごまや加工用トマトなど需要があり、高収益が見込める土地利用型農業の拡大と技術の向上を図っている。

本町の認定農業者及び認定新規就農者は、現在113名であるが、農業の担い手はもとより、地域の担い手を育成・確保するため、学校教育の場で地域学習の充実や食育に取り組み、後継者を育成している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町農業は、経営規模の拡大が進み、土地利用型作物と畜産、野菜等の高収益作物を組み合わせた経営形態が主流であり、今後もそれらの作目を組み合わせて農業所得の向上を図っていく必要がある。

土地利用型作物については、農業者の話し合いによる団地化の推進、農地の集約化及び排水対策技術の普及によって、生産量の増加及び作業の効率化を図るとともに、省力化生産技術の導入等による低コスト化を目指す。

高収益作物への取組については、ほうれん草や長ネギを主として、機械・施設の導入支援による生産の安定化・低コスト化及び冷蔵庫の導入等の集出荷・流通体制の整備の推進による品質向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

色麻地域では稲作が盛んであるため、主食用米を経営の柱としながらも、新規需要米への転換を図るとともに、高収益作物であるえごま、加工用トマト、ほうれん草、白菜、玉ネギ、長ネギの畑地化による収量の向上も図っていききたい。また、需要に合わせ、新たに食用甘しょを高収益作物に追加した。収量の向上を図るには、JAの各部会と連携した農業者の指導、国・県の補助事業を活用しての各種機械の導入、農地の集積が必要不可欠である。また、同時に集落営農組織や認定農業者個人による法人化を加速させ、経営力の強い農業者を育成していく。

また、令和3年度に当町の過去6年の水田利用状況を確認したところ、畑作物の作付が

定着している水田が約 519ha あった。令和 5 年度から畑地化支援を行っている。

また、ブロックローテーションについて推進を図っているところではあるが、水はけが悪く作物の生育に障害がでる等、作付けに適さない圃場がほとんどのため本地域では困難な状況である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「だて正夢」等の希少価値のある新品種、「ひとめぼれ」等の主力の地域ブランド米から、「まなむすめ」等の多収性品種による業務用米まで、需要に応じた水稻の作付けを誘導し、良質米生産を確立するため、適切な病害虫防除等の技術指導と土づくり・栽培管理の徹底を図り、販路拡大に努める。また、環境に優しい農産物を消費者に安定供給するため、有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培、完熟堆肥の活用など循環型農業を確立し、「安全・安心な農産物」を生産し、地域農産物のイメージアップを図る。

(2) 備蓄米

取り組み無し。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

安定した飼料資源の供給に努める。また、異品種混入及び不正規流通を防止するため、乾燥調整は指定された施設で行い、実需者の要望に応えられるよう品質・収量の向上に努める。また、主食用品種から専用品種への移行を進める。

イ 米粉用米

飼料用米同様に品質・収量の向上に努める。

ウ 新市場開拓用米

米価が不安定ななか、農業者の取り組みに対する不安が拭えていない状況のため、今年度の取組の検証を行い、検討を行う。

エ WCS 用稲

畜産農家との連携をさらに密にし、播種前契約を行い、嗜好性の高い高品質な WCS を生産する。

オ 加工用米

水田の有効活用を図るため、産地交付金により担い手の取組を支援するとともに、実需者との連携を強化し、販路拡大や経営の安定化を図るために作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取り組み無し。

大豆については、品質・収量の向上を目指すため、暗渠・明渠排水による湿害を防止するほか、有機質の施用による地力の向上を図る。また、団地化による作業効率の向上と省力化技術の導入によるコスト低減を図る。

飼料作物については、作付面積は現状を維持し、飼養頭数に見合った生産を行う。

(5) そば、なたね

取り組み無し。

(6) 地力増進作物

取り組み無し。

(7) 高収益作物

α -リノレン酸が豊富に含まれ、中性脂肪の低下や成人病等を予防すると言われていた「えごま」を地域特産品開発の素材とするため作付面積の拡大を行う。また、堆肥等の散布を行い地力の強化に努め、品質・収量の向上を図る。

野菜については、農業経営の安定を確実にするために作付けの拡大を誘導する。このため、栽培管理の指導、栽培意欲の向上に努め、集落営農組織・認定農業者を中心として団地化を図る。品目としては、キャベツ・大根・白菜・ほうれん草・玉ネギ・長ネギ・リーフレタス、食用甘しょの8品目を振興作物として拡大を図る。栽培技術が確立し、指定産地としてのネームバリューをもつ「長ネギ」については、さらなる安定生産と栽培面積の拡大を図り、実需者への一層の結びつきを強化し、生産・流通体制の確立を図る。